

宮崎県大規模小売店舗立地審議会次第

日 時 令和4年10月21日(金)
午前10時から審議終了まで
場 所 県庁8号館4階第一会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 審議事項 高原複合商業施設LaLaきりしまの新設に係る届出について
- (2) 審議事項 (仮称)ドラッグストアモリ北高鍋店の新設に係る届出について
- (3) 審議事項 (仮称)ダイレックス大塚中央店の新設に係る届出について

4 その他

5 閉 会

令和4年度 第2回 宮崎県大規模小売店舗立地審議会

日 時 令和4年10月21日(金)
午前9時55分から午前11時00分まで

出 席 甲斐委員、黒木委員、嶋本委員、
関戸委員、高橋委員、相馬委員

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 高原複合商業施設L a L a きりしまの新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明(事務局)
- ② 地元説明会の状況(事務局)
- ③ 高原町からの意見説明(事務局)
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告(事務局)
- ⑤ 質疑及び審議

甲斐会長 事務局から説明があつたが、何か意見、質問等はないか。

黒木委員 夜間に荷さばきを行う計画としているが、何か理由があるのか。

事務局 理由までは確認していない。

黒木委員 騒音予測B地点は、店舗に近接している。届出にも記載あるが、開店後に近隣住民等から苦情等あれば、適切に対応いただきたい。

甲斐会長 現地看板では、地元特産物を販売とあつたが、当該店舗は届出設置者であるエイコー建設が直接経営するのか。

事務局 そのように聞いている。

関戸委員 店舗敷地内道路は今回新しくできる道路か。店舗敷地内駐車場はどこでも停めて行き来できるのか。

事務局 そうである。

関戸委員 敷地内道路はそこまで頻繁に車が行き来する道路ではないのか。

事務局 店舗内私道であるので、店舗利用者が利用する道路である。

相馬委員 小売店舗以外の店舗は決まっているのか。

事務局 詳細は未定。

甲斐会長 他に何か意見、質問等はないか。

意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。

事務局 「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

甲斐会長 それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。
(異議なし。)

それでは、そのように知事に答申することとする。
ありがとうございました。

(2) (仮称) ドラッグストアモリ北高鍋店の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明（事務局）
- ② 地元説明会の状況（事務局）
- ③ 高鍋町からの意見説明（事務局）
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告（事務局）
- ⑤ 質疑及び審議

甲斐会長 事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。

高橋委員 出入口が国道沿いにしかなく、渋滞が懸念されるが、他に出入口を設置する計画はなかったのか。

事務局 もう一方の接道である里道は近隣生活者しか利用しておらず、かなり狭い道路となっているため、出入口の設置は困難。今回計画している出入口については、交通予測の結果、敷地外での渋滞等は発生しない予測となっている。また、道路管理者及び県警との協議でも特に指摘等は確認していない。

関戸委員 夜間騒音の最大値予測で一部の基準値が45 dBと50 dBと2つになっている部分について、再度説明をお願いしたい。

事務局 店舗予定地近隣に入院機能のある医療施設が立地している。当該医療施設の周囲50mは基準値を5 dB減じて予測を行う必要があるため、店舗敷地境界線b、cでは一部を通常通り予測、一部を基準値を減じて予測を行っている。

相馬委員 店舗の外観の色が明るすぎないか。設置者側へ配慮をお願いしても良いのではないか。

事務局 他の店舗と同じ配色となっている。また、設計の段階等で景観条例に配慮した計画となっている。

甲斐会長 他に何か意見、質問等はないか。

意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。

事務局 「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

甲斐会長 それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と）知事に答申してよろしいか。

(異議なし。)

それでは、そのように知事に答申することとする。
ありがとうございました。

(3) (仮称)ダイレックス大塚中央店の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明 (事務局)
- ② 地元説明会の状況 (事務局)
- ③ 宮崎市からの意見説明 (事務局)
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告 (事務局)
- ⑤ 質疑及び審議

甲斐会長 事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。

高橋委員 夜間の最大値予測について、近接建物で再予測を行っているが、C地点が再予測に入っていない理由について、再度説明をお願いしたい。

事務局 敷地境界線 d 方向での予測で基準値を超過する結果となっているが、その超過要因が近接建物 D 地点に近い店舗北側駐車場の来客車両走行音である。敷地境界線 d 方向には C、D の 2 つの建物が立地しているが、より影響の大きい D 地点で再予測を行っている。

甲斐会長 他に何か意見、質問等はないか。

意見がないようなので、審議会の意見(案)を事務局でまとめてほしい。

事務局 「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

甲斐会長 それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と）知事に答申してよろしいか。

(異議なし。)

それでは、そのように知事に答申することとする。
ありがとうございました。

4 その他

5 閉会